

広告掲載仕様書

広告掲載対象物の詳細

名称	阪南市地域交流館 エレベーター トイレ壁面広告
内容	市民の皆さんが集う地域交流館のエレベーター壁面及びトイレ壁面の広告です。
規格	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲出場所:別紙掲出位置図のとおり ・広告掲出枠数: <ul style="list-style-type: none"> ○エレベーター 2枠 ○男女トイレ 1階 1枠 <li style="padding-left: 20px;">2階 1枠 <li style="padding-left: 20px;">3階 1枠 ・広告枠の大きさ: <ul style="list-style-type: none"> ○エレベーター B2以内縦(728mm×515mm以内) ○男女トイレ A4以内縦(297mm×210mm以内) ・広告形式:紙面(ポスター・チラシ等)
発行部数(設置数)	エレベーター 1枚 トイレ 7枚
発行回数(時期)	1枠につき1カ月単位で、最長12カ月まで申込みいただけます。 掲出日は許可日から1か月間までで、当該日が休館日の場合は、掲出開始日は休館日の翌日となり、掲出終了日は休館日の前日となります。
期間(掲載・配布)	掲載決定日の翌日から最長12か月まで
対象者	阪南市地域交流館は、自主的な公益活動、地域での福祉活動、生涯学習活動などの場として、尾崎公民館や市民活動センター夢プラザなどが併設された施設です。利用者は公民館、市民活動センター、地域交流館を合わせて、年間約5万5千人となります。
場所	エレベーター、各階男女トイレ(別紙掲出場所参照)
備考	学び・活動・まちづくりが一体となる場所として、多くの市民に活用されている施設です。

広告内容

大きさ	枠数	色	位置	広告掲載料(納付期限)
エレベーター B2以内縦	2	/	別紙掲出位置図のとおり	3,000円/月【掲載前月の20日】 20日が休日の場合は、その翌日
トイレ A4以内縦	3(各階 各1)			3,000円/月【掲載前月の20日】 20日が休日の場合は、その翌日

広告掲載に関する条件

<ul style="list-style-type: none"> ・広告のデザインや作成に要する費用は広告主の負担となります。 ・掲載予定のポスター・チラシ等がわかるものを添えてお申し込みください。 ・申込事業所の業務内容がわかるものを添えてください。 ・掲示したポスター等の返却は致しません。 ・阪南市広告掲載申込書と併せて、行政財産使用許可申請書も必要となりますのでご注意ください。
--

募集に関すること

募集形態	公募による募集
募集期間	先着順で随時募集
掲載契約期間	掲載決定日の翌日から最長12か月まで
決定予定日	申請後10業務日以内
広告原稿提出方法	ポスター・チラシ等の現物支給
広告原稿完成期限	掲示開始日の前々日までに、ただし、休日の場合その前の平日
広告原稿提出先	阪南市 未来創生部 政策共創室

掲出位置図 (別紙)

